# 門真市循環型社会形成推進地域計画

門 真 市

令和２年11月30日　作成
令和４年12月９日　変更
令和５年11月16日　変更

【目　次】

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項
⑴　対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
⑵　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
⑶　基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
⑷　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況・・・・・・・・・・1
⑸　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容・・・2
２．循環型社会形成推進のための現状と目標
⑴　一般廃棄物等の処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
⑵　一般廃棄物等の処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
３．施策の内容
⑴　発生抑制、再使用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
⑵　処理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
⑶　処理施設等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
⑷　施設整備に関する計画支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・7
⑸　その他の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
４．計画のフォローアップと事後評価
⑴　計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
⑵　事後評価及び計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
【添付資料】
様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１・９～10
様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表２・・・11
参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）・・・・・・・・12
参考資料様式８　計画支援概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
資料１　対象地域図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14～15
資料２　トレンドグラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16～18
資料３　地域内の施設の現況と予定・・・・・・・・・・・・・・・・・19
資料４　ハザードマップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20～22

## １．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

⑴　対象地域

構成市町村名　：　門真市

面　　積　：　12.30km$^2$

人　　口　：　120,701人（令和２（2020）年10月１日現在）

⑵　計画期間

本計画は、令和３（2021）年４月１日から令和８（2026）年３月31日までの５年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等をふまえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

⑶　基本的な方向

門真市（以下「本市」という。）は、もともと穀倉地帯でよく知られている河内蓮根が特産物でしたが、宅地造成により農村地帯から産業都市へと移行、現在は東大阪工業地帯の重要な位置を占めています。

また、通勤通学の足として、北部には、京阪電気鉄道京阪本線の西三荘駅・門真市駅・古川橋駅・大和田駅・萱島駅、南部には、大阪市高速電気軌道（Osaka Metro）長堀鶴見緑地線の門真南駅、西部には、大阪モノレール本線の門真市駅と市域には７つの駅の電車網があり、駅や住宅地を結ぶ京阪バスや近鉄バスのバス網があります。

幹線道路としては、中央部を東西に国道163号が横断、西部を南北に府道２号大阪中央環状線や近畿自動車道が縦断、南部を東西に第二京阪道路（国道１号バイパス）が開通し、本市の産業発展に大きな役割を果たしています。

ごみ処理は、平成20（2008）年４月から粗大ごみの有料化とともに、収集区分を７種９区分に変更し、現在直営で実施している生活系ごみの収集については、順次委託収集に変更しています。

生活系ごみ及び事業系ごみのうち、普通（可燃）ごみは、門真市クリーンセンターのごみ焼却施設で焼却処理を行い、粗大ごみは破砕処理施設で破砕処理をしています。また、びん・缶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、古紙・古布は、委託処理施設において選別等を行い、資源化しています。

なお、焼却灰等は、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス最終処分場）で埋立処分しています。

本市のごみ処理施設においては、定期的に点検・補修を行いながら処理を継続しておりますが、供用開始から20年以上経過しており、機械設備を中心に老朽化が進行し、補修頻度が高まってきており、多くの機器が耐用寿命を迎えつつある状況にありますが、今後も継続して処理を行うことが必要であるため、ごみ処理施設の長寿命化をめざすこととします。

なお、本市域で発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は、四條畷市立環境センターにて平成31（2019）年４月より委託処理を行っています。

⑷　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市では、国及び大阪府によって示されているごみ処理広域化の推進という政策方針をふまえ、将来的なごみ処理広域化等について検討を行うべく、令和元（2019）年12月23日付け「ごみ処理広域化に関する検討について（依頼）」により、大阪広域環境施設組合構成４市及び大阪広域環境施設組合に対して、検討への協力依頼を行いました。

この検討依頼を受けて、令和２（2020）年１月 17 日に開催された大阪広域環境施設組合運営協議会において、本市の基幹改良工事中及び定期整備工事時のごみ処理、将来のごみ処理広域化等について検討していただけることとなり、「門真市のごみ処理広域化に関する検討会議」において検討を重ねた結果、令和３（2021）年３月 24 日に「門真市のごみ処理広域化に関する確認書（以下「確認書」という。）」を締結しました。

本市の加入時期等については、確認書に基づき、令和７（2025）年度に改定する大阪広域環境施設組合の一般廃棄物処理基本計画を踏まえ検討します。

⑸ プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

市民がプラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するための意識の醸成を図るため、市のホームページや環境学習で使用する冊子等を活用しながら、周知・啓発を行います。

また、現在はプラスチック使用製品廃棄物を普通ごみとして焼却処理していますが、今後、分別収集計画の見直しや再商品化等について検討します。

## ２．循環型社会形成推進のための現状と目標

⑴　一般廃棄物等の処理の現状

令和元（2019）年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図１に示すとおりです。
なお、ごみ焼却施設では、温水等を場内利用しています。

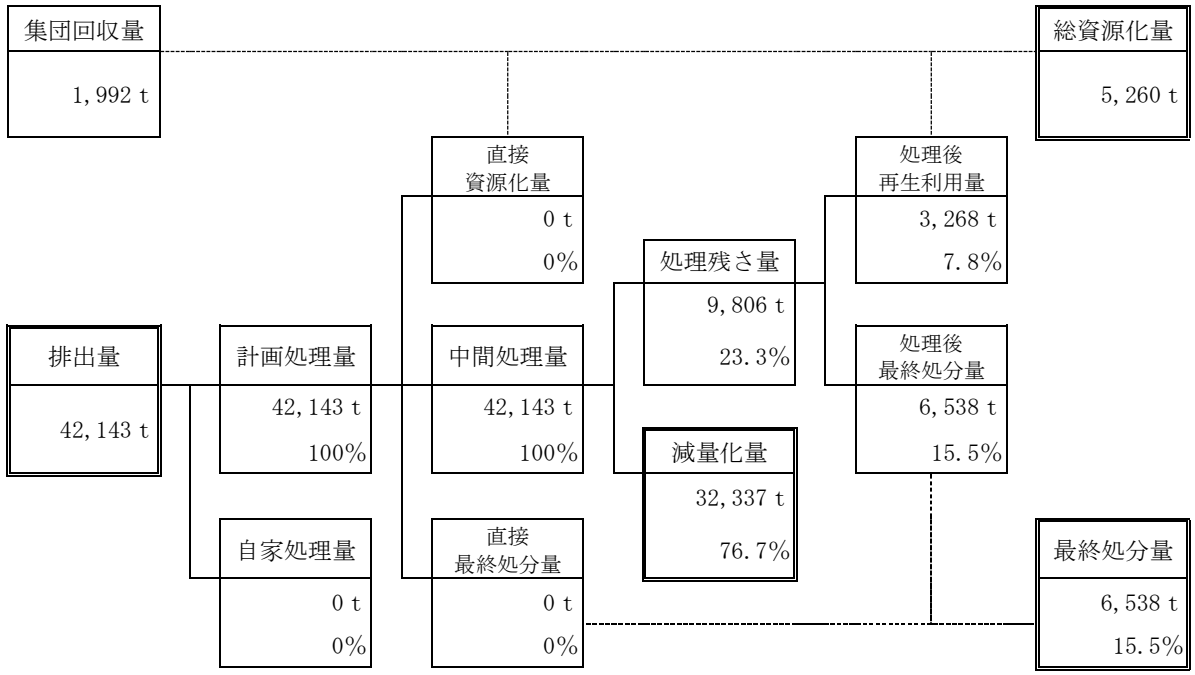


**図１　一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）**

⑵　一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現をめざし、表１のとおり目標量について定めて、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。（トレンドグラフについては添付資料２参照）

**表１　減量化、再生利用に関する現状と目標**

| 指標 | | 現状（割合）※１ | 目標（割合）※１ |
|---|---|---|---|
| | | （令和元（2019）年度） | （令和８（2026）年度） |
| 排出量 | 事業系　総排出量 | 18,531ｔ | 13,959ｔ　-24.7% |
| | １事業所当たりの排出量※２ | 3.4ｔ／事業所 | 2.6ｔ／事業所　-23.5% |
| | 生活系　総排出量 | 23,612ｔ | 20,916ｔ　-11.4% |
| | １人当たりの排出量※３ | 194kg／人 | 189kg／人　-2.6% |
| | 合計　事業系生活系排出量合計 | 42,143ｔ | 34,875ｔ　-17.2% |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 0ｔ　(0%) | 0ｔ　(0%) |
| | 総資源化量 | 5,260ｔ　(11.9%) | 5,308ｔ　(14.4%) |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量） | － | － |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | 32,337ｔ　(76.7%) | 26,437ｔ　(75.8%) |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 6,538ｔ　(15.5%) | 5,111ｔ　(14.7%) |

※１　割合は、排出量については現状に対する割合、総資源化量は（排出量合計＋集団回収量）に対する割合、その他は排出量合計に対する割合とする。
※２　（１事業所当たりの排出量）＝（事業系総排出量）／（事業所数）
　事業所数については平成28年経済センサス報告の事業所数（5,462）から算出
※３　（１人当たりの排出量）＝（生活系総排出量）／（人口121,728(R1)・110,495(R8)）
《指標の定義》
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収を除く）［単位:t］
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]
エネルギー回収量：ごみ処理施設における熱回収量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]
減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:t]
最終処分量：埋立処分された量[単位:t]

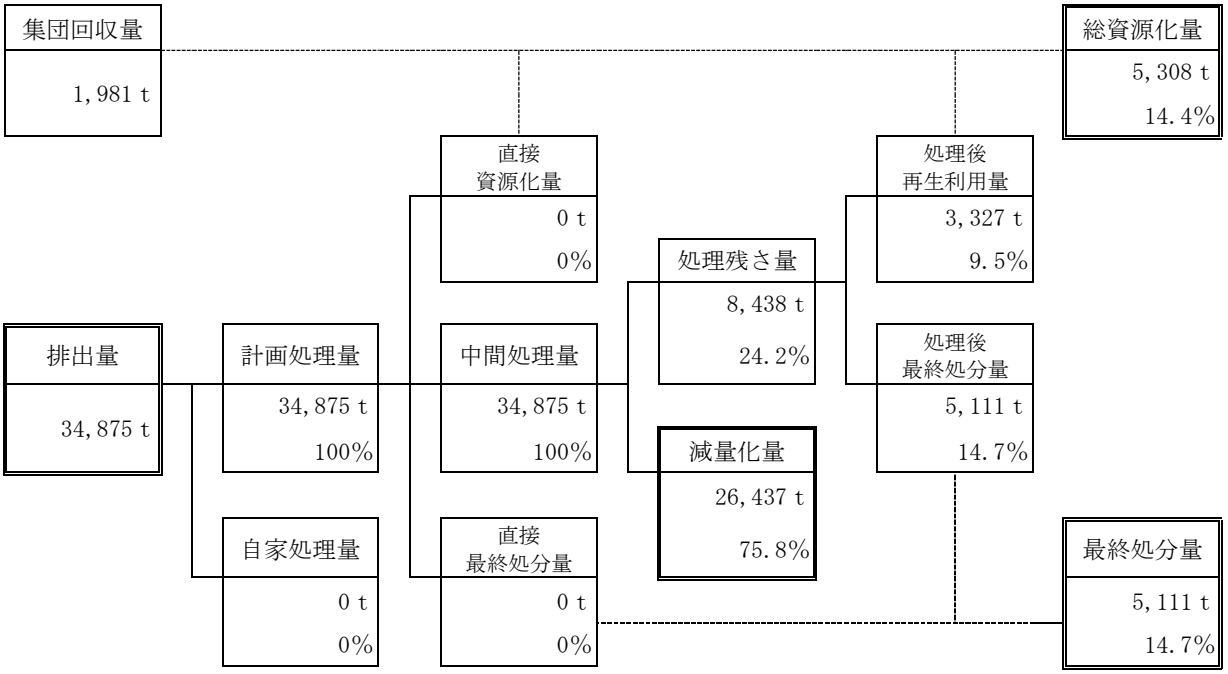


**図２　（目標達成時の）一般廃棄物の処理状況フロー（令和８年度）**

## ３．施策の内容

⑴　発生抑制、再使用の推進

ごみの発生抑制並びに再使用の推進に関し、今後実施する施策の内容は表２のとおりです。このほか、必要となる施策については、検討・実施していくものとします。

また、ごみ処理の有料化については、平成20（2008）年４月より粗大ごみの有料化を実施しました。今後も受益者負担、ごみ減量行動への誘導、ごみに対する市民意識の向上、負担の公平化等の観点から、必要に応じて、生活系ごみの有料化や事業系ごみの処理手数料の見直しを検討していきます。

**表２　ごみの発生抑制並びに再使用に関する施策**

| 区分 | 事業名 | 事業内容 |
|---|---|---|
| ３Ｒの推進 | 環境学習推進事業 | ３Ｒの推進等、地球環境を意識した生活様式を自発的、積極的かつ継続的に実践していただくための講座等を開催 |
| リサイクル教育の推進 | 環境学習推進事業 | 環境学習及びごみ処理施設の見学 |
| リサイクルの推進 | 再生資源集団回収奨励金制度 | 再生資源集団回収の普及促進を図るため、回収団体に対する奨励金 |
| 出版物による啓発 | 環境学習ごみ減量啓発冊子の作成（小学生向き） | クリーンセンターのごみ処理施設の役割等について学習用として配布 |
| その他 | 美しいまちづくりに係る活動支援 | 定期的に清掃活動を行う地域ボランティア団体に対し、清掃用具等の支援 |

⑵　処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後

現状（令和元（2019）年度）の分別区分及び処理方法については、表３のとおりです。

普通ごみについては、５号炉の基幹的設備改良工事を実施し、焼却処理します。

小型（不燃）ごみ及び粗大ごみについては、現有施設において破砕処理等を行い、焼却処理及び資源化処理します。

資源ごみについては、委託処理施設において選別等を行い、資源化処理します。

焼却処理後に発生する焼却残さ等は、引き続き大阪湾広域臨海環境整備センターにて最終処分します。

イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後も生活系ごみの分別に準じ、収集、処理、最終処分を行います。

多量排出事業者に対しては、減量計画書の提出を求める等、引き続き減量等の指導を行います。

## 表３　門真市の分別区分と処理方法の現状と今後

| 現状（令和元（2019）年度） | | | | | | | | 今後（令和８（2026）年度） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分別区分 | | 収集頻度 | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理実績 | | 処理施設等 | | 推測値 |
| | | | | 一次処理 | 二次処理 | | | 一次処理 | 二次処理 | |
| 普通ごみ | | 週２回 | 焼却 | クリーンセンターごみ焼却施設 | 埋立処分（焼却灰） | 36,376 t | | クリーンセンターごみ焼却施設 | 埋立処分（焼却灰） | 29,584 t |
| 小型（不燃）ごみ | | 月１回 | 破砕選別 | クリーンセンター破砕処理施設 | | 1,265 t | | クリーンセンター破砕処理施設 | | 1,005 t |
| | | | 焼却 | クリーンセンターごみ焼却施設 | | | | クリーンセンターごみ焼却施設 | | |
| 資源ごみ | 古紙・古布 | 月１回 | 選別 | 委託処理施設 | 資源化業者等 | 1,026 t | ⇒ | 委託処理施設 | 資源化業者等 | 875 t |
| | びん・缶類 | 週１回 | 選別圧縮梱包 | リサイクルプラザ資源化施設 | | 1,081 t | | | | 1,143 t |
| | プラスチック製容器包装 | 週１回 | 選別圧縮梱包 | | | 1,237 t | | | | 999 t |
| | ペットボトル | 月２回 | 選別圧縮梱包 | | | 465 t | | | | 452 t |
| 粗大ごみ | | 週１回（要予約） | 破砕選別 | クリーンセンター破砕処理施設 | 埋立処分（焼却灰） | 693 t | | クリーンセンター破砕処理施設 | 埋立処分（焼却灰） | 817 t |
| | | | 焼却 | クリーンセンターごみ焼却施設 | | | | クリーンセンターごみ焼却施設 | | |
| 集団回収 | 紙類 | 団体による | 資源化業者等 | | | 1,525 t | | 資源化業者等 | | 1,573 t |
| | 紙パック | | | | | 5 t | | | | 4 t |
| | 段ボール | | | | | 322 t | | | | 282 t |
| | 布類 | | | | | 139 t | | | | 121 t |
| | 廃食用油 | | | | | 1 t | | | | 1 t |

⑶　処理施設等の整備

表３の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表４のとおり必要な施設整備を行います。

## 表４　整備する処理施設

| 事業番号 | 施設整備種類<br>施設名 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 | 国土強靭化 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ごみ焼却施設<br>門真市クリーンセンター | 門真市クリーンセンターごみ焼却施設５号炉基幹的設備改良工事 | 156t/日 | 大阪府門真市深田町19番５号 | R4～R6 | ― |

（整備理由）

【事業番号１】既存施設の延命化及び省エネ・高性能化による$CO_2$排出量の削減を図るため

⑷　施設整備に関する計画支援事業

前記⑶の施設整備に先立ち、令和３（2021）年度から令和４（2022）年度に表５に示す計画支援事業を行います。

**表５　実施する計画支援事業**

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|---|---|---|---|
| 1 | 門真市クリーンセンターごみ焼却施設５号炉基幹的設備改良工事（事業番号１）に係る発注支援事業 | 発注仕様書の作成等<br>（性能発注における設計） | R3～R4 |

⑸　その他の施策

その他、循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施します。

ア．廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及・啓発

家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるようパンフレット等を配布し、普及啓発を行います。

イ．不法投棄対策

不法投棄を未然に防ぐため、地域（自治会等）、大阪府等と連携し、パトロールについては、警察や郵便局と協力する等、官民一体となって監視・指導・防止体制の強化に努めます。

また、希望者に警告立看板の提供を行うほか、不法投棄がされないような環境づくりを推進します。

ウ．災害時の廃棄物処理に関する事項

本市が策定している地域防災計画や大阪府が策定している大阪府地域防災計画及び環境省が策定している災害廃棄物対策指針をふまえ、令和２（2020）年３月に災害廃棄物処理基本計画を策定しました。災害廃棄物処理基本計画では、対象とする災害や廃棄物、被害想定に基づく災害廃棄物の発生量や必要となる仮置場の面積等について規定すると共に、災害時における本市・大阪府・事業者・市民・ボランティア等、各主体の役割を明確化しています。

今後は、災害廃棄物処理基本計画で明らかとなった災害廃棄物を適切に処理するための手順の整理を行うとともに災害廃棄物処理実行計画の策定についても整備に向けて調査研究を進めてまいります。

併せて、甚大な災害が発生し、本市だけで対応できない状況に対応するため、災害協定の締結数を増加させたり、一般廃棄物処理（ごみ処理）に係る相互支援協定（平成20（2008）年３月）に基づき、東大阪エリア（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、交野市、四條畷市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内４市リサイクル施設組合）との連携を図ると共に、国や大阪府とも連携した広域的処理体制を構築したりする等、来る災害に備えてまいります。

## ４．計画のフォローアップと事後評価

⑴　計画のフォローアップ

本市では、計画の進捗状況を把握し、その効果を公表するとともに、必要に応じて、大阪府及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行います。

⑵　事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

様式１

# 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１

１　地域の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1)地域名 | 大阪府　門真市 | (2)地域内人口 | 120,701　人 | (3)地域面積 | 12.3㎢ |
| (4)構成市町村等名 | 門真市 | (5)地域の要件※ | (人口) 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他 | | |
| (6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | 組合を構成する市町村：　―<br>設立されていない場合、今後の見通し：　― | | | | |

※　交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 / 年 | | 過去の状況・現状（排出量等に対する割合） | | | | | 目　標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平成27(2015)年度 | 平成28(2016)年度 | 平成29(2017)年度 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和８(2026)年度 |
| 排出量 | 事業系 総排出量(トン) | 19,287 | 19,007 | 19,433 | 19,340 | 18,531 | 13,959 (R元比 -24.7%) |
| | 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)※２ | 3.5 | 3.5 | 3.6 | 3.5 | 3.4 | 2.6 (R元比 -23.5%) |
| | 生活系 総排出量(トン) | 24,850 | 24,433 | 24,175 | 24,097 | 23,612 | 20,916 (R元比 -11.4%) |
| | １人当たりの排出量(kg/人)※３ | 198 | 196 | 195 | 197 | 194 | 189 (R元比 -2.6%) |
| | 合計　事業系生活系排出量合計(トン) | 44,137 | 43,440 | 43,608 | 43,437 | 42,143 | 34,875 (R元比 -17.2%) |
| 再生利用量 | 直接資源化量(トン) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 総資源化量(トン) | 7,202 (15.0%) | 6,162 (13.4%) | 5,715 (12.5%) | 5,534 (12.1%) | 5,260 (11.9%) | 5,308 (14.4%) |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量　MWH) | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | (年間の熱利用量　GJ) | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 減量化量 | 減量化量(中間処理前後の差　トン) | 33,756 (76.5%) | 33,638 (77.4%) | 33,603 (77.1%) | 33,610 (77.4%) | 32,337 (76.7%) | 26,437 (75.8%) |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量(トン) | 6,950 (15.7%) | 6,181 (14.2%) | 6,572 (15.1%) | 6,485 (14.9%) | 6,538 (15.5%) | 5,111 (14.7%) |

※別添資料としてトレンドグラフ（資料２）を添付する。

※１　割合は、排出量については現状に対する割合、総資源化量は（排出量合計＋集団回収量）に対する割合、その他は排出量合計に対する割合とする。

※２　（１事業所当たりの排出量）＝（事業系総排出量）／（事業所数）

・事業所数については平成28年経済センサス報告の事業所数（5,462）から算出

※３　（１人当たりの排出量）＝（生活系総排出量）／（人口125,612(H27)・124,952(H28)・123,972(H29)・122,299(H30)・121,728(R1)・110,495(R8)）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

| |
|---|
| |

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力（単位） | 竣工年月 | 廃止又は休止（予定）年月 | 解体（予定）年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ごみ焼却施設 | 門真市クリーンセンター<br>ごみ焼却施設４号炉 | 門真市 | 全連続式 | 144ｔ/日 | H元．３ | Ｒ７．４休止予定 | 未定 | 【想定される浸水深】　0.5～3.0m<br>【対策】<br>・プラットホームのレベルを浸水水位以上<br>・浸水応急対策として土嚢を用意<br>・浸水により、設備・機器が故障し、廃棄物を処理できない場合などは、東大阪ブロック各市等の一般廃棄物（ごみ処理）に係る相互支援協定に基づき、周辺自治体へ処理依頼 | |
| ごみ焼却施設 | 門真市クリーンセンター<br>ごみ焼却施設５号炉 | 門真市 | 全連続式 | 156ｔ/日 | Ｈ８．３ | 未定 | ― | 同上 | |
| 破砕処理施設 | 門真市クリーンセンター<br>粗大ごみ処理施設 | 門真市 | 破砕・選別 | 30ｔ/５ｈ（日） | H元．３ | 未定 | ― | 同上 | |
| 資源化施設 | 門真市立リサイクルプラザ<br>資源化施設 | 門真市 | 破砕・選別・圧縮 | 40ｔ/５ｈ（日） | H14．３ | Ｒ５．６廃止 | 未定 | ― | |
| | | | | | | | | | |

(2)更新(改良)・新設施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力（単位） | 竣工予定年月日 | 更新（改良）新設理由 | 廃焼却施設解体の有無（解体施設の名称） | 廃焼却施設解体事業着手（予定）年月<br>完了（予定）年月 | 想定される浸水深と対策 | プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ごみ焼却施設 | 門真市クリーンセンター<br>ごみ焼却施設５号炉 | 門真市 | 全連続式 | 156ｔ/日 | Ｒ７．３ | 既存施設の延命化及び省エネ・高性能化による$CO_2$排出量の削減を図るため | ― | ― | 【想定される浸水深】0.5～3.0m<br>【対策】<br>・プラットホームのレベルを浸水水位以上<br>・浸水応急対策として土嚢を用意<br>・浸水により、設備・機器が故障し、廃棄物を処理できない場合などは、東大阪ブロック各市等の一般廃棄物（ごみ処理）に係る相互支援協定に基づき、周辺自治体へ処理依頼 | ― | |
| 破砕処理施設 | 門真市クリーンセンター<br>粗大ごみ処理施設 | 門真市 | 破砕・選別 | 30ｔ/５ｈ（日） | Ｒ７．３ | 施設の延命化のため | ― | ― | 同上 | ― | |
| | | | | | | | | | | | |

様式２

# 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表２

| 事業種別 / 事業名称 | 事業番号 | 事業主体名称 | 規模 | 単位 | 事業期間 開始 | 終了 | 国土強靭化地域計画 | 総事業費(千円) | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 交付対象事業費(千円) | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **○エネルギー回収等に関する事業** | | | | | | | | 3,212,000 | 0 | 0 | 898,246 | 2,313,754 | 0 | 1,065,407 | 0 | 0 | 450,064 | 615,343 | 0 | |
| ごみ焼却施設整備事業 | | | | | | | | 3,212,000 | 0 | 0 | 898,246 | 2,313,754 | 0 | 1,065,407 | 0 | 0 | 450,064 | 615,343 | 0 | |
| 門真市クリーンセンターごみ焼却施設５号炉基幹的設備改良工事 | 1 | 門真市 | 156 | t/日 | R4 | R5 | ― | 3,212,000 | 0 | 0 | 898,246 | 2,313,754 | 0 | 1,065,407 | 0 | 0 | 450,064 | 615,343 | 0 | 令和４年度は契約のみで、出来高なし |
| **○施設整備に関する計画支援事業** | | | | | | | | 24,355 | 18,329 | 6,026 | 0 | 0 | 0 | 24,355 | 18,329 | 6,026 | 0 | 0 | 0 | |
| 門真市クリーンセンターごみ焼却施設５号炉基幹的設備改良工事(事業番号１)に係る発注支援事業 | 1 | 門真市 | － | － | R3 | R4 | ― | 24,355 | 18,329 | 6,026 | 0 | 0 | 0 | 24,355 | 18,329 | 6,026 | 0 | 0 | 0 | |
| 合　　計 | | | | | | | | 3,236,355 | 18,329 | 6,026 | 898,246 | 2,313,754 | 0 | 1,089,762 | 18,329 | 6,026 | 450,064 | 615,343 | 0 | |

【参考資料様式２】

# 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　大阪府

| | |
|---|---|
| ⑴　事業主体名 | 門真市 |
| ⑵　施設名称 | 門真市クリーンセンターごみ焼却施設５号炉 |
| ⑶　工期　　※１ | 令和４（2022）年度～令和６（2024）年度 |
| ⑷　施設規模 | 処理能力　　156ｔ／日 |
| ⑸　形式及び処理方式 | 形　　式：ストーカ式<br>処理方式：全連続式 |
| ⑹　余熱利用の計画 | １．発電の有無　　有（発電効率　　%）、㊙<br>２．熱回収の有無　㊤（熱利用率　　未定　）、無 |
| ⑺　地域計画内の役割　※２ | 既存施設の延命化及び省エネ・高性能化によるCO2排出量の削減（削減率8.6%） |
| ⑻　廃焼却施設解体工事の有無 | 有　　㊙ |
| ⑼　総事業計画額 | 3,212,000千円<br>うち、交付対象事業費　1,065,407千円 |

※１　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
※２　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式８】

# 計画支援概要

都道府県名　大阪府

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑴　事業主体名 | 門真市 | | |
| ⑵　事業目的 | 門真市クリーンセンターごみ焼却施設５号炉基幹的設備改良工事のため | | |
| ⑶　事業名称 | 門真市クリーンセンターごみ焼却施設５号炉基幹的設備改良工事に係る発注支援事業 | | |
| ⑷　事業期間<br>※１ | 令和３（2021）年度～<br>令和４（2022）年度 | 令和　　年度～<br>令和　　年度 | 令和　　年度～<br>令和　　年度 |
| ⑸　事業概要 | 発注仕様書の作成等<br>（性能発注における設計） | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑹　総事業計画額<br>※１ | 24,355千円<br>うち、交付対象事業費　24,355千円 | | |

※１　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

資料１

対象地域図

⑴　門真市クリーンセンター等位置図

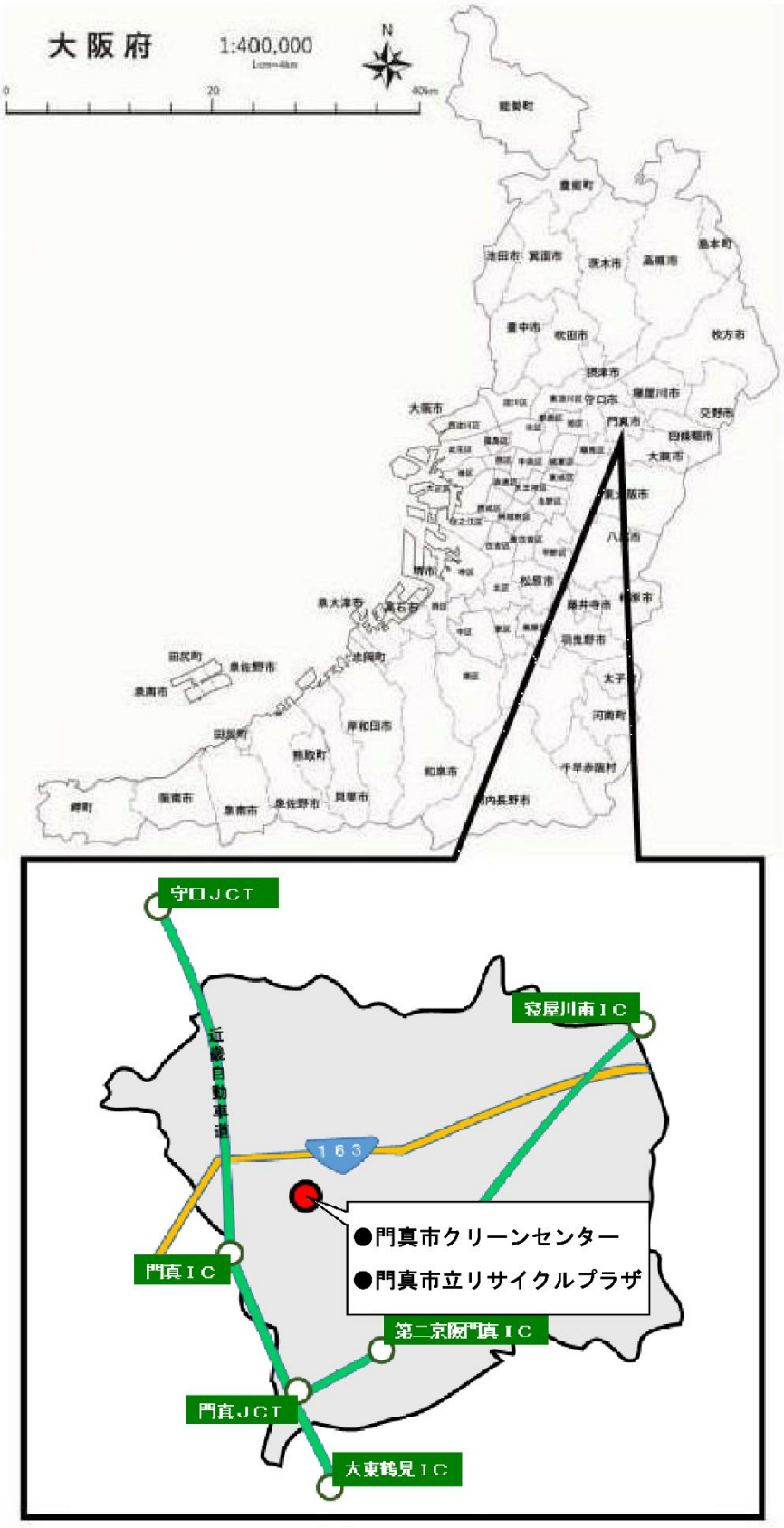

⑵　門真市クリーンセンター場内地図

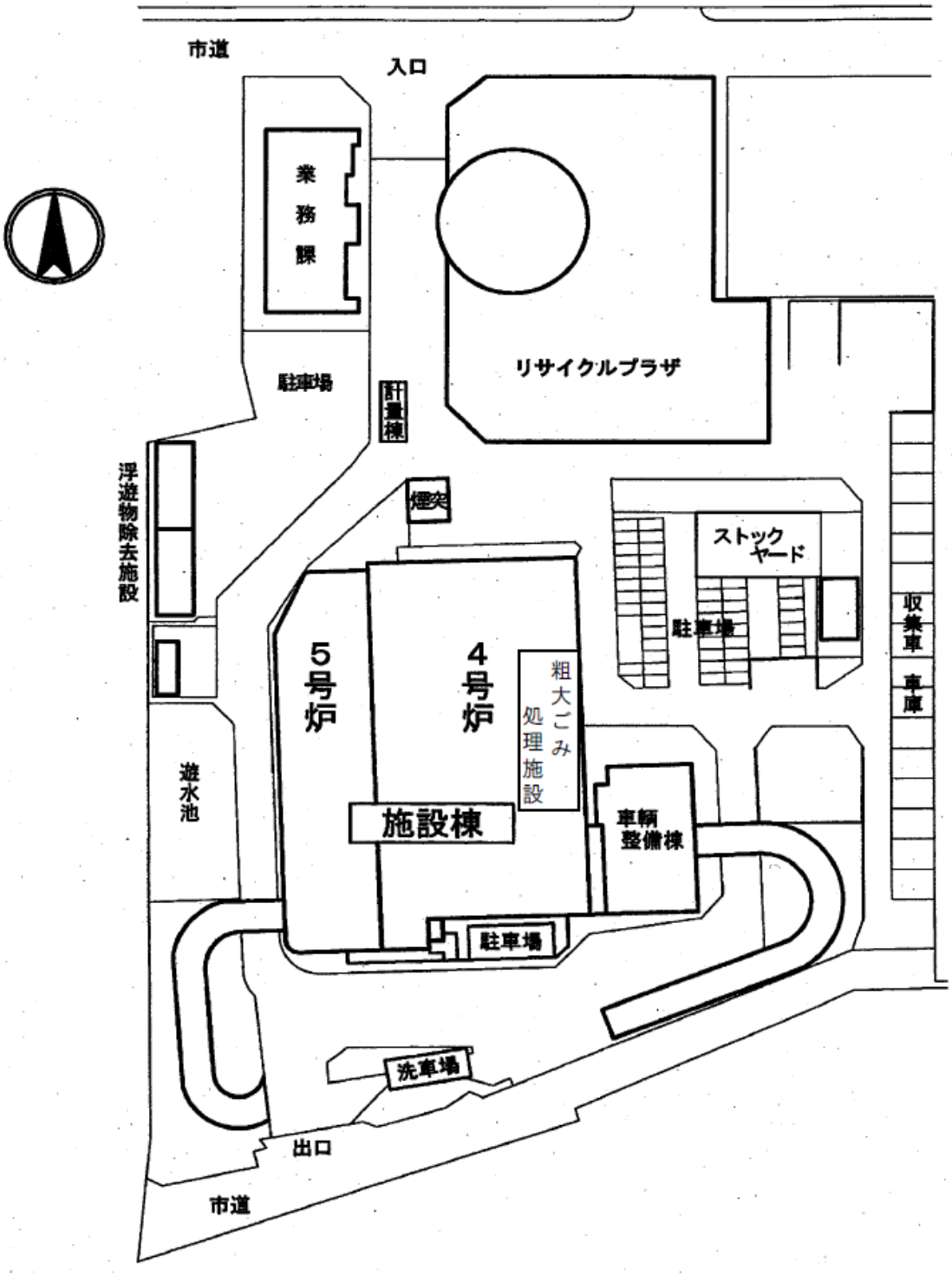

資料２

# トレンドグラフ

## ⑴　事業系総排出量の推移について

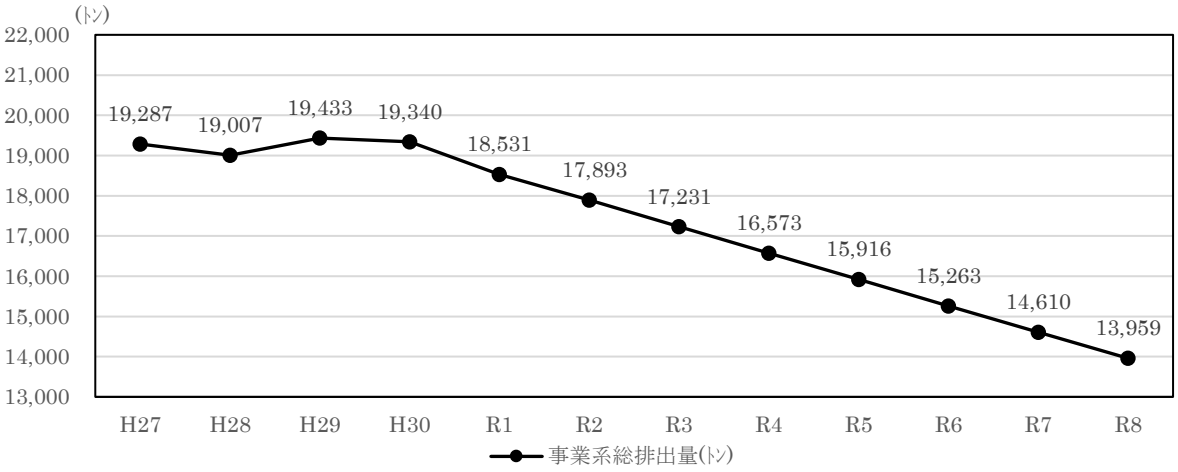


## ⑵　事業所数の推移について

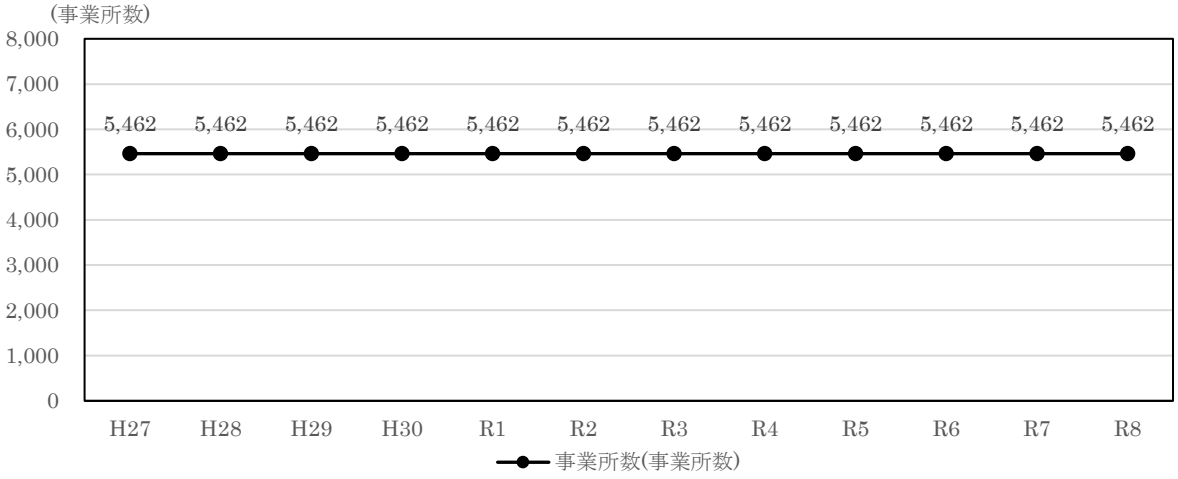


## ⑶　１事業所当たりの搬出量の推移について

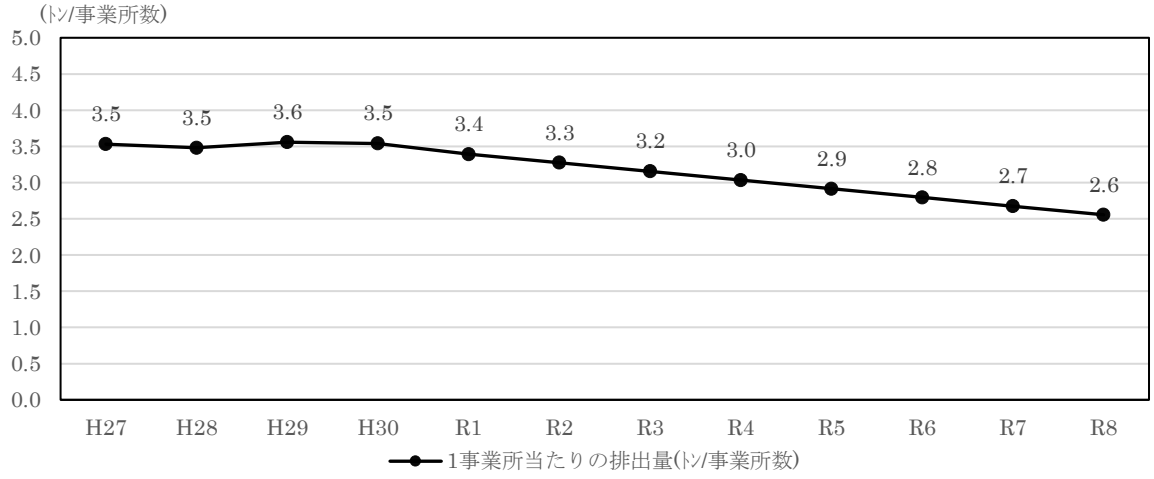

⑷　生活系総排出量の推移について

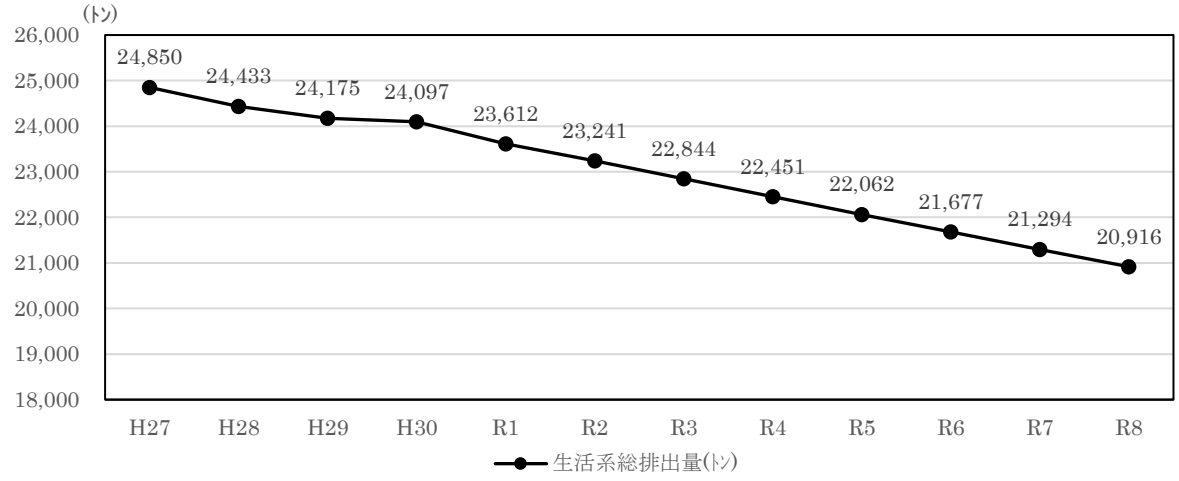


⑸　人口の推移について

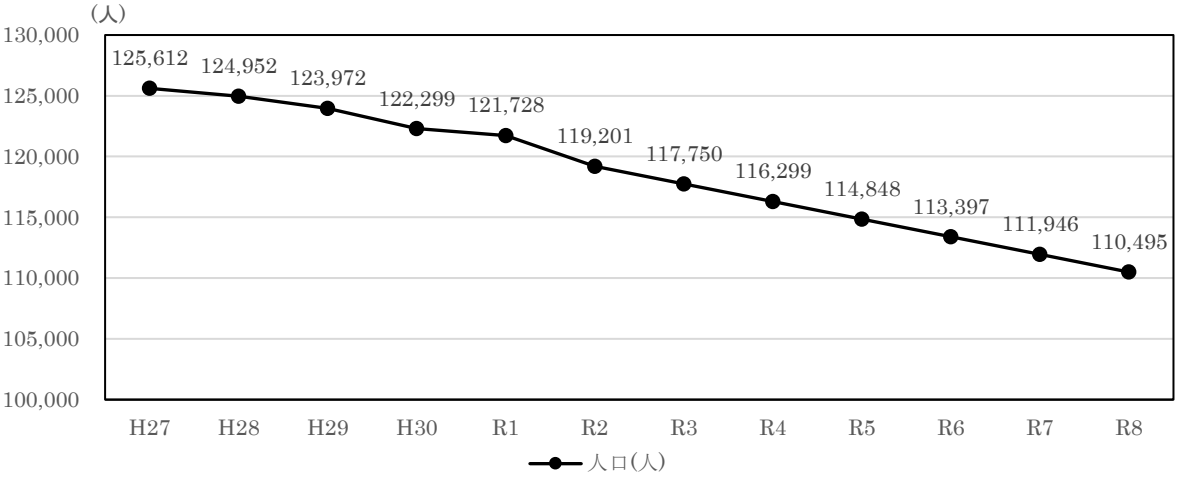


⑹　１人当たりの排出量の推移について

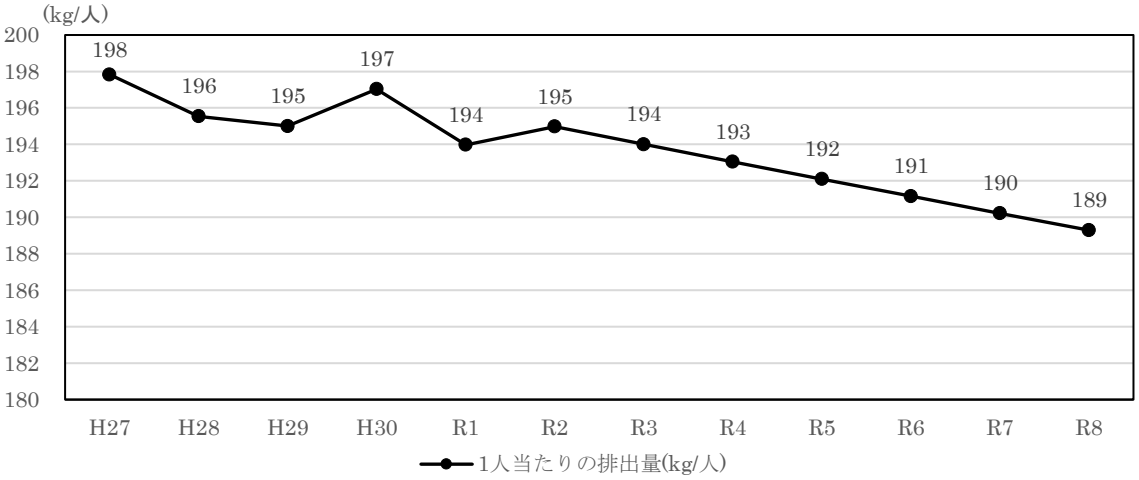

⑺　総資源化量の推移について

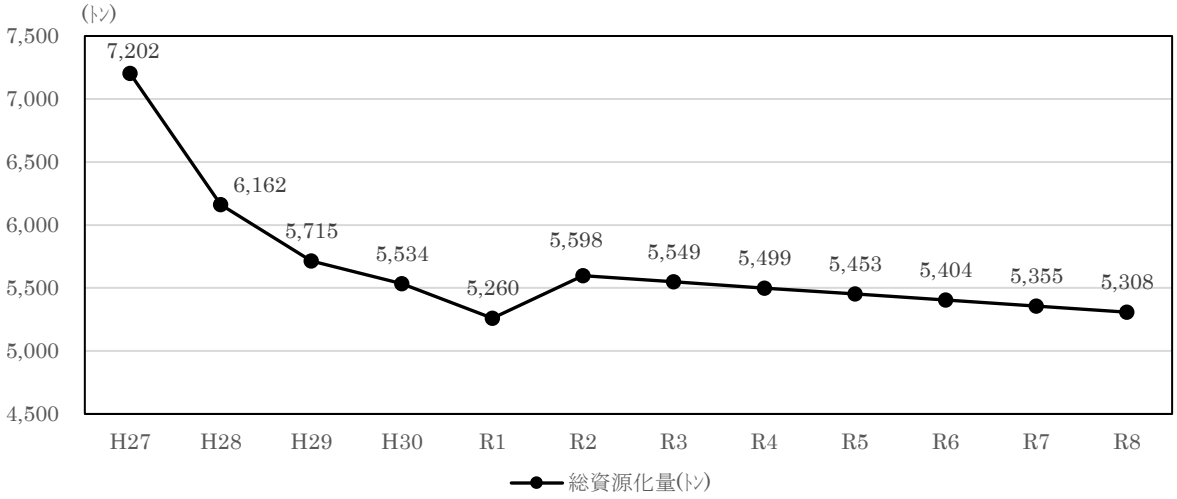


⑻　最終処分量の推移について

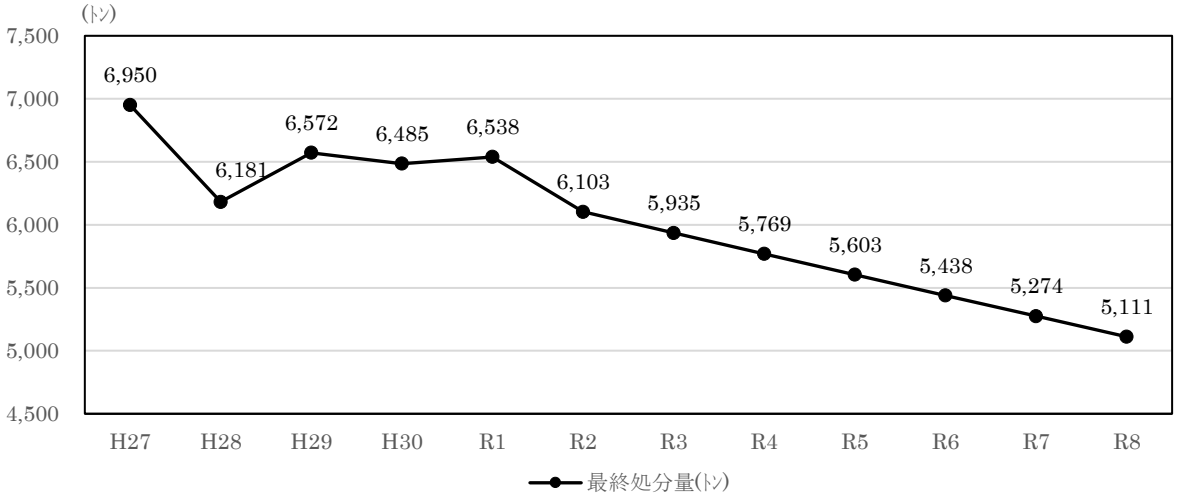

**資料３**

# 地域内の施設の現況と予定

## ⑴　ごみ焼却施設、破砕処理施設

| | | | |
|---|---|---|---|
| 名　称 | 門真市クリーンセンター | | |
| 所在地 | 大阪府門真市深田町19番５号 | | |
| 建築面積 | 5,928.68㎡ | | |
| 延床面積 | 12,520.30㎡ | | |
| ごみ焼却施設 | ４号炉 | | |
| | | 形　　式 | 全連続燃焼式ストーカ炉 |
| | | 処理能力 | 144ｔ／日 |
| | | 竣　　工 | 平成元（1989）年３月<br>（平成12（2000）年度～14（2002）年度のダイオキシン類対策工事後の処理能力120t／日） |
| | | 休　　止 | 令和７（2025）年４月予定 |
| | ５号炉 | | |
| | | 形　　式 | 全連続燃焼式ストーカ炉 |
| | | 処理能力 | 156ｔ／日 |
| | | 竣　　工 | 平成８（1996）年３月 |
| | | 基幹改良工事 | 令和４（2022）年度～６（2024）年度 |
| | 集じん灰安定化装置 | | |
| | | 処理方式 | 重金属固定剤添加混練法 |
| | | 竣　　工 | 平成８年３月 |
| | 排水処理施設 | | |
| | | 処理方式 | 凝集沈殿・キレート吸着法 |
| | | 竣　　工 | 平成８（1996）年３月 |
| 破砕処理施設 | 粗大ごみ処理施設 | | |
| | | 処理方式 | 衝撃せん断併用竪軸回転式破砕機 |
| | | 処理能力 | 30ｔ／５ｈ（日） |
| | | 竣　　工 | 平成元（1989）年３月 |
| | 裁断機 | | |
| | | 処理能力 | １ｔ／１ｈ（日） |
| | | 竣　　工 | 平成４（1992）年３月 |

## ⑵　資源化施設

| | |
|---|---|
| 名　称 | 門真市立リサイクルプラザ |
| 所在地 | 大阪府門真市深田町19番５号 |
| 建築面積 | 2,664㎡ |
| 延床面積 | 11,139㎡ |
| 処理能力 | 40ｔ／５ｈ（日）<br>15.9ｔ／５ｈ びん・缶処理設備<br>1.3ｔ／５ｈ ペットボトル処理設備<br>1.8ｔ／５ｈ プラスチックボトル処理設備<br>8.8ｔ／５ｈ その他プラスチック製容器包装処理設備<br>2.4ｔ／５ｈ 小型複合ごみ処理設備<br>9.8ｔ／５ｈ 古紙・古布処理設備 |
| 竣　工 | 平成14（2002）年３月 |
| 廃　止 | 令和５（2023）年６月 |

**資料４**

ハザードマップ

⑴　門真市防災マップ

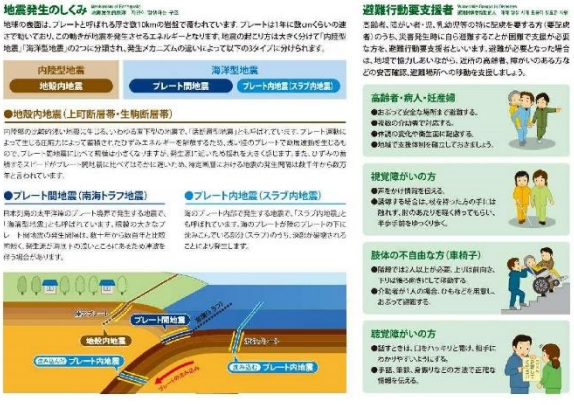

## ⑵　門真市洪水ハザードマップ

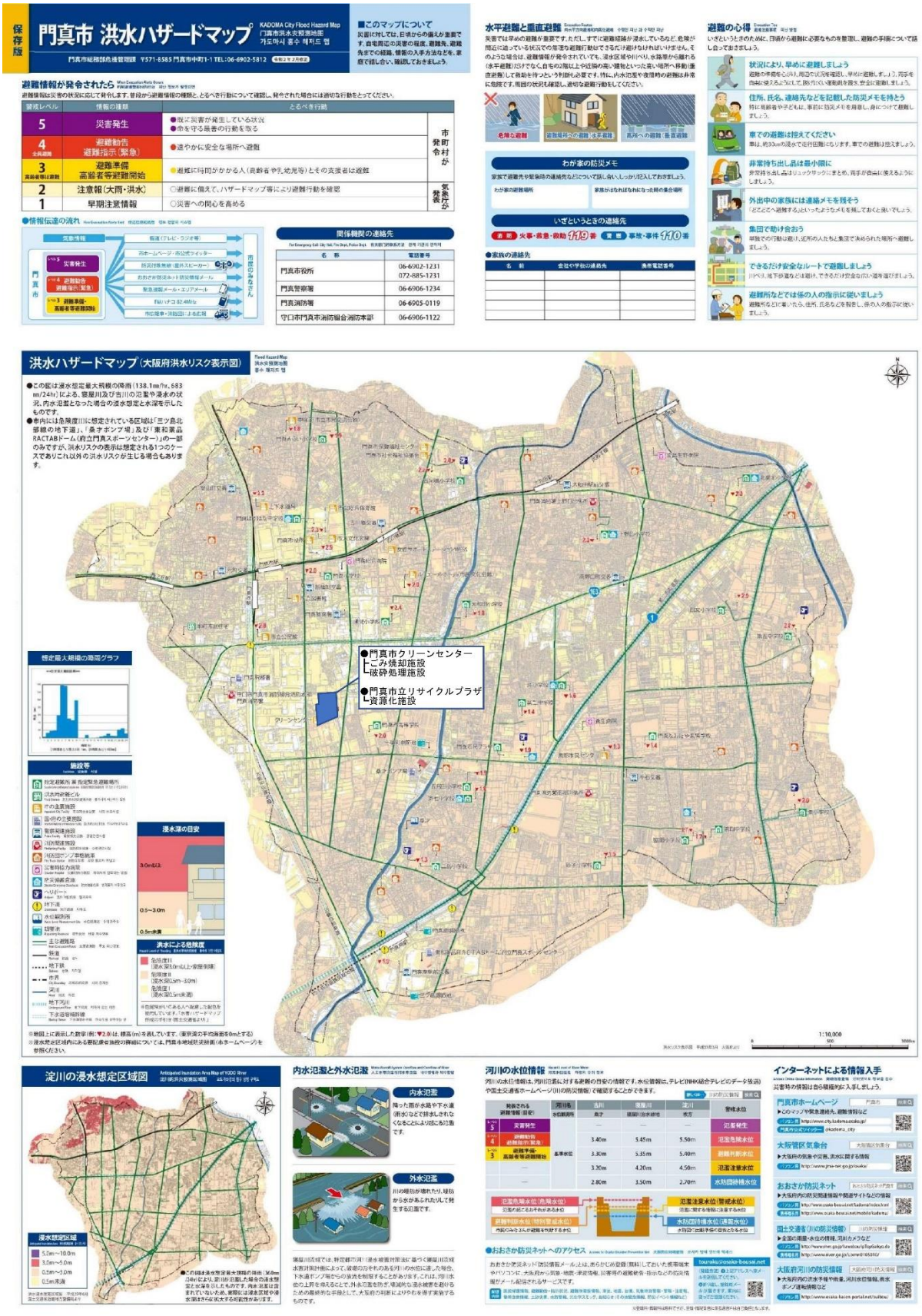
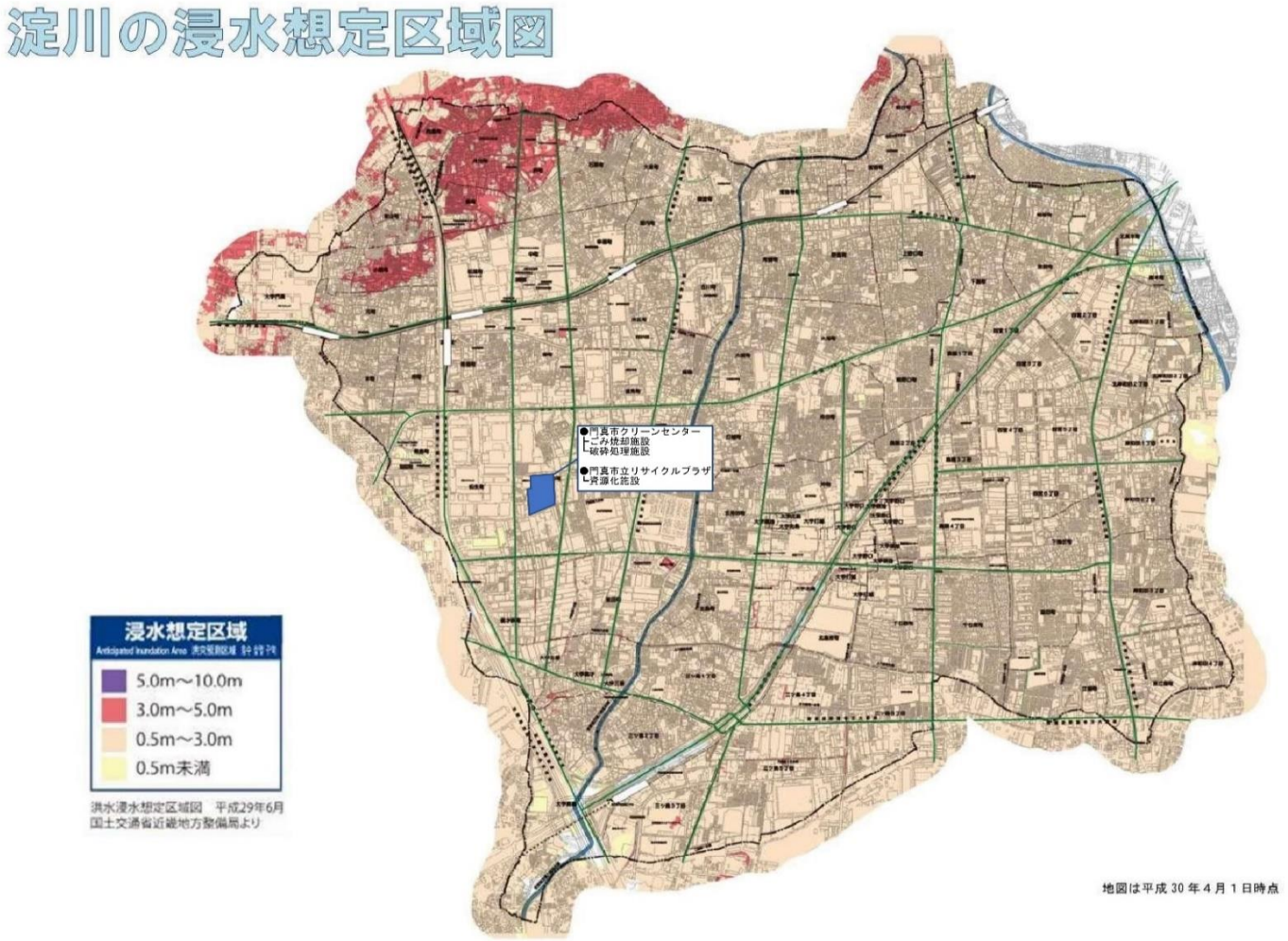
⑶　門真市淀川浸水想定区域図